

国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の保存・伝承等のための各種事業に対して補助を実施。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 11,438百万円 (11,438百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災設備の整備、耐震診断等に対する補助を行う。

・ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,334百万円 (11,334百万円) 等

◆美術工芸品の保存修理等 1,085百万円 (1,085百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯設備等の整備に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群基盤強化 1,567百万円 (1,567百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、防災設備等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 9,106百万円 (9,554百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実し、保存整備や活用等を推進する。

・ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 5,057百万円 (5,311百万円) 等

◆無形文化財の伝承・公開等 1,240百万円 (1,244百万円)

芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図るために必要な支援を行う。



<建造物半解体修理の様子>
重要文化財 本隆寺本堂
(京都府京都市)



<史跡及び名勝整備の様子>
史跡及び名勝「三徳山」の庭園
(鳥取県正善院)

等